Ⅴ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			1
Ⅵ　行政サービス実施コスト			3,159

＊各欄と合計欄の数字は、百万円未満切捨ての関係で一致しないことがあります。
＊百万円未満の数字は、「0」表示となっております。

注　記

Ⅰ．重要な会計方針

1．運営費交付金収益の計上基準
費用進行基準を採用しております。
当機構が実施する業務は一定の期間の経過とともに業務が進行するものではなく、また成果達成度合の合理的な見積が困難であることから、一定の業務等と運営費交付金財源との対応関係を明確に示すことが困難であります。
よって業務進行の実態は活動に要した費用額で捉えることが最も合理的であることから費用進行基準を採用しております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券
償却原価法（定額法）によっております。

3．仕掛審査等費用の評価基準及び評価方法
個別法による低価法によっております。

4．減価償却の会計処理方法
⑴　有形固定資産
①　リース資産以外の有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
工具器具備品　2年～18年
また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。
②　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
⑵　無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準
役職員等の翌期賞与支給見込額のうち当期発生分を計上しております。
ただし、当該支給見込額のうち、運営費交付金及び国庫補助金により財源措置がなされる分については、引当金を計上しておりません。

6．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括償却することとしております。
ただし、運営費交付金により財源措置がなされる額については、退職給付に係る引当金を計上しておりません。

7．責任準備金の計上基準
将来の救済給付金の支払に備えるため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）第30条の規定により、業務方法書で定めるところによる金額を計上しております。

8．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に、0.400％で計算しております。

9．リース取引の処理方法
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理
税込方式によっております。

Ⅱ．注記事項

1．貸借対照表注記
⑴　金融商品の時価等に関する注記
①　金融商品の状況に関する事項
預金は、決済用預金としております。
また、資金運用については、長期性預金及び公社債等に限定しており、投資有価証券は独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債、財投機関債及びA格以上の社債のみを保有しており、株式等は保有しておりません。
②　金融商品の時価等に関する事項
決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額（＊）	決算日における時価（＊）	差額
ア．現金及び預金	22,920	22,920	0
イ．有価証券及び投資有価証券	36,737	38,005	1,268
ウ．未払金	(3,053)	(3,053)	0

（＊）負債に計上されているものは、（　）で示しております。
㈱　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項
ア．現金及び預金
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
イ．有価証券及び投資有価証券
これらの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
また、有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。
1）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額	決算日における時価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	36,737	38,005	1,268